

地域文化創生本部の取組状況（令和2年4月～令和3年2月）

文化庁 地域文化創生本部

地域文化創生本部に期待される①文化庁所管の予算事業の執行、②京都移転の機運醸成と関係団体等とのネットワークづくり、③新たな政策ニーズに対応した事務・事業の検討と先行的実施について、令和2年度は以下のとおり取組を進めている。

1 事業等の運営・執行

○各種予算事業等

- 日本博を契機とする文化資源コンテンツ創成事業（文化資源活用推進事業）（対象：自治体）

元年度 採択件数 30事業 令和2年度 採択件数 29事業

- 文化芸術創造拠点形成事業（対象：自治体）

元年度 採択件数 95事業 令和2年度 採択件数 86事業

- アーティスト・イン・レジデンス活動支援を通じた国際文化交流促進事業
（対象：自治体、民間団体）

元年度 採択件数 19事業 令和2年度 採択件数 20事業

- 伝統文化親子教室事業

（対象：①教室実施型＝伝統文化関係団体等、②地域展開型＝自治体）

（①教室実施型） 元年度 採択件数 3,583教室

令和2年度 採択件数 3,585教室

（②地域展開型） 元年度 採択件数 23事業

令和2年度 採択件数 23事業

- 文化財保存活用大綱作成支援事業（対象：自治体（都道府県））

元年度 採択件数 21事業 令和2年度 21事業

- 文化財保存活用地域計画等作成支援事業（対象：自治体（市町村））

元年度 採択件数 61事業 令和2年度 99事業

- 地域計画等活用推進事業（対象：協議会等）

元年度 採択件数 24事業 令和2年度 18事業

- 地域文化遺産総合活用推進事業（対象：協議会等）

元年度 採択件数 236事業 令和2年度 209事業

- 障害者による文化芸術活動推進事業(文化芸術による共生社会の推進を含む)(対象:民間団体)

元年度 採択件数 45事業 令和2年度 39事業

- 文化芸術創造都市推進事業

創造都市ネットワーク日本(CCNJ)との共催で、現代芸術の国際展部会(神奈川県横浜市(8/24・25))、ネットワーク会議(総会)(京都府京都市(オンライン)(2/8))、テーマ別分科会(愛知県瀬戸市(オンライン)(3/8))創造農村ワークショップ(熊本県多良木町(オンライン)(3/22))、創造都市政策セミナー(福岡県北九州市(オンライン)(3/29))等を開催。

- 文化財保存活用地域計画パンフレットの作成

- 調査研究

① 文化行政調査研究

- ・ユネスコモデルに基づく文化GDPの試算。
- ・諸外国(英・米・独・仏・韓)の中央省庁レベルにおける文化政策・予算規模について調査。
- ・文化施策において適切なKPIやEBPMに資する統計の調査研究を行う。

② 文化庁と大学・研究機関等との共同研究事業(同志社大、九州大等4件)

大学等の持つ知的財産・人的資源等を活用した共同研究を通じて、文化庁の政策研究機能の強化や研究者ネットワークの構築を図っている。

③ 生活文化調査研究

生活文化等の保護・振興策を検討するため、これまで実施してきた基礎的な実態調査を踏まえ、茶道、華道、書道の詳細調査を実施。

④ 地方文化行政調査

⑤ 文化に関する世論調査

○主催事業等

- 文化財保存活用地域計画研修会(2/19~3/12 本年度はYouTubeにて研修動画を配信)

「文化財保存活用地域計画」の作成の促進を図るため、地方自治体の文化財・まちづくり担当の職員等を対象に「文化財保存活用地域計画の作成に関する指針」や文化財の保存と活用に関する課題・方針・措置を設定するための基礎的事項についての動画を配信。令和2年度受講者数:1,403名。

- 文化財保存活用支援団体研修(1/29~2/12 YouTubeにて研修動画を配信)

「市町村による「文化財保存活用支援団体」の指定の促進を図るため、地方自治体の文化財・まちづくり担当の職員等を対象に「文化財保存活用支援団体」の概要や指定するための基礎的事項についての動画を配信。

令和2年度受講者数：843名

- 文化財保存活用地域計画等連絡協議会（1/29～2/12 本年度はYouTubeにて研修動画を配信）

地方自治体の文化財担当の職員を対象に文化財の保存・活用に関する措置に必要な知識の涵養を目的とし、先端技術による文化財活用についての動画を配信。令和2年度受講者数：865名。

- 歴史文化遺産フォーラム（12/20 近江八幡市）

関西広域連合・歴史街道推進協議会との共催で、日本遺産を活用した地域の魅力発信と豊かな地域づくりをテーマにフォーラムを実施。令和2年度参加者数：100名

- 全国高校生伝統文化フェスティバル（12/14・15 京都市）

京都府・京都府高等学校文化連盟との共催。日本の伝統文化の継承・発展に取り組む全国の高校生が京都に集い、日頃の成果を披露するとともに交流を図るフェスティバル。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、全国から高校生を集めず、事前収録した映像を披露し、オンラインを活用して交流を実施するとともに、Youtubeで生配信を行った。（全国出演校：7校、視聴者数：2,741名）

- メディア芸術祭地方展

北九州展（10/9～10/18 福岡県北九州市）、京都展（1/5～1/13 京都府京都市）を開催。文化庁メディア芸術祭受賞作品を中心に、地方において優れたメディア芸術を鑑賞する機会を創出するもの。

- 「アーティスト・イン・レジデンス（AIR）活動支援を通じた国際文化交流促進事業」オンラインシンポジウム（3/18 オンライン）

京都市との共催で、コロナ禍においてAIR実施団体が抱える課題の共有や、ICT等を活用したオンラインレジデンシーの有用性等の議論によって、今後のAIRの可能性を模索するシンポジウムを実施。

- 「CONNECT² ～芸術・身体・デザインをひらく～」（12/3～12/20 京都市）

障害者週間に会期をあわせて、共生・多様性について関心を深めることを目的に、京都・岡崎公園に立地する文化施設において様々なプログラムを実施。

- 文化庁・同志社大学共同研究シンポジウム（2/22 京都市）

「東アジア文化都市の到達点と今後の課題」をテーマに、共同研究の成果を報告するシンポジウムを実施。

➤ 文化庁京都移転シミュレーション（10月～11月 京都市）

国会対応等の通常業務について、業務を遂行する上での課題を洗い出し、その対応策について検討するために、京都移転シミュレーションを実施。

➤ 地域文化創生連絡会議（第7回：5/20 メール開催、第8回：10/28 リアル+オンライン開催）

地域文化創生本部、京都府、京都市、京都商工会議所、関西広域連合及び関西経済連合会の文化担当部局の実務者並びに在関西の文化庁所管独立行政法人各施設による連絡会議を2回開催。

➤ 京都府、京都市、関西広域連合及びその構成自治体との意見・情報交換

昨年度に引き続き、京都府・京都市の文化庁移転担当関係者や文化行政担当関係者とは密に意見・情報交換を実施。また、関西広域連合とは、連合主催の「政府機関等との地方創生推進会議（6/4 メール開催、10/8）、来年度文化庁予算案に対する説明会の開催（12/22 オンライン）等を通じて連携を深めている。

➤ 京都新聞、電通との包括連携協定

日本の伝統文化の振興や次世代への継承を目的に3者で包括連携協定を締結した協定に基づき、伝統文化や文化遺産の保存と活用を通じた、まちづくりや地域振興、国内外への日本の文化の発信（『THE KYOTO』）等を行っている。

➤ 文化庁移転に関する情報発信

- ・ 京都府・市をはじめ関西広域連合構成自治体等の関係団体の主催イベントへの参画による広報（京都国際マンガ・アニメフェア 2020（9/19・20）、上京区『「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」上京区推進協議会』啓発タペストリー 等
- ・ 各種メディアからの取材に積極的に対応（全国紙、地方紙、TV局等）

➤ 各種会議等への参加・情報発信

ワールドマスターズゲームズ 2021 関西組織委員会、関西元気文化圏推進協議会等

➤ 経済・産業界関係者との意見交換等

関西経済連合会、関西経済同友会、関西商工会議所連合会、関西観光本部、京都商工会議所、京都経済同友会、京都府商工会議所連合会、京都市観光協会、西陣織工業組合、京都府酒造組合、京都府茶業会議所、京都友禅協同組合 等

➤ 大学関係者との意見交換等

京都大学、同志社大学をはじめ個別大学、大学コンソーシアム京都、京都学生祭典実行委員会、京都伝統工芸大学校 等

▶ 文化芸術関係団体・者との意見交換等

関西・大阪二十一世紀協会、歴史街道推進協議会、裏千家、武者小路千家、全日本煎茶道連盟、京都いけばな協会、池坊華道会、未生流笹岡、祇園祭山鉾連合会、きょうと障害者文化芸術推進機構、京都料理芽生会、古典の日推進委員会、日本食生活文化財団、京都書道連盟 等

3 これまでの活動の成果

- 京都府・市のほか、関西広域連合やその構成自治体をはじめとする地域の自治体、経済団体、文化芸術関係団体等との意見交換や実施される行事等への職員の参加が、多様かつ広範囲になってきている。これは、文化庁の京都移転・地域文化創生本部に対する認知度の向上が着実に進んでいる現れであるとともに、地元を中心とする関係者・機関とのネットワーク構築がさらに広がりを見せていることの証しでもあると言える。
- 地元自治体や経済界との日常的な意見交換ができる地域文化創生本部の強みを活かして、文化庁施策に地方視点・現場視点を反映した取組も続いている。例えば、伝統文化親子教室事業では、伝統文化体験の面的な広がりを生み出す土壌を整えるため、平成30年度から自治体主催の体験事業を支援する「地域展開型」を実施するとともに、令和3年度からは広域的な統括団体等の取組を推進するため、「統括実施型」を創設することとしている。加えて、第3次補正予算において子供たちのための伝統文化の体験機会回復事業や地域無形文化遺産継承のための新しい生活様式支援事業を行うこととした。

また、生活文化等について、保護・振興のための詳細調査を実施するとともに、従来とは異なるアプローチにより新たな需要を創出し、活性化や魅力向上を図るための取組として、和装をテーマとしたシンポジウム、オンラインを活用した配信などに取り組んだ。

また、文化財を活かした観光・まちづくりの観点では、文化財保存活用地域計画パンフレットを新たに作成した。
- 移転予定部署の京都移転シミュレーションの実施（10月～11月）や、TV会議を繋いでの都道府県主管部課長会議の東京・京都二元開催（1月）など、本格移転を見据えたより実践的な試行も増えてきている。
- 文化政策に係る調査研究や大学等との調査研究等を通じて、大学とのネットワーク構築・強化も段階的にはあるが進んでいる。地域文化創生本部の職員による大学の公開講座等への出講や、共同研究シンポジウムの開催、2019年3月に締結した地域文化創生本部と大学コンソーシアム京都との間での連携協定を踏まえたインターシップの受入れなどを通じ、大学等との連携・協力が今後より一層進んでいくことが期待される。

- 12月の障害者週間に会期をあわせて、共生・多様性について関心を深めることを目的に「CONNECT² ～芸術・身体・デザインをひらく～」を開催した。京都・岡崎公園に立地する美術館、劇場、図書館、動物園などの文化施設で、身体感覚をつかった作品鑑賞プログラムや、障害のある人が制作した作品の展示などを実施した。あわせて、鼎談の動画配信やシンポジウムの開催などオンライン上のプログラムも実施した。

- 社会の変化に対応した文化財保護の制度の整備を図るため、無形文化財及び無形の民俗文化財の登録制度の創設や地方公共団体による文化財の登録制度の創設等を行う文化財保護法改正法案を令和3年通常国会に提出中。書道や茶道、華道、食文化などの生活文化についても、各分野の調査を踏まえ、登録制度の活用など文化財保護法上の適切な保存・活用を図ることとしている。